

伊丹市環境基本計画（第2次）の総括について

【地球環境】 地球環境を大切にすま

基本目標	個別目標	第2次計画の成果	社会経済状況等の変化	第3次計画に向けた課題
【地球環境】 地球環境を大切に するま	目標1 地球温暖化対策 【重点プロジェクト】 1.行政の率先行動の推進 2.省エネルギー対策の推進 3.市民・事業者の活動推進 4.環境整備・新エネルギーの活用	<ul style="list-style-type: none"> 街路灯、公園の照明灯のLED化等を実施し、市の施設から排出される温室効果ガス、市域からの温室効果ガスについての排出量削減を推進した。 第3次地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）を策定し、伊丹市環境マネジメントシステムにより本市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出の抑制を推進した。 地球温暖化対策に資する国民運動 COOL CHOICE 事業の実施や市広報等により、省エネの促進や公共交通機関の利用促進等、市民一人ひとりが暮らしの中で行える取り組みについて啓発を行った。 管財課が所管する全公用車（47台）に対する低公害車の占める割合については、計画当初の15%（7台）に対し、2018年度末には23%（11台）と増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 近隣周辺都市の状況も勘案しつつ、地球温暖化対策推進法及び気候変動適応法に対応する必要がある。 エネルギーの自立性向上や地域資源の有効活用が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> 市域全体での温室効果ガスの排出量の効果的な削減に向けて、市民、事業者及び市のさらなる連携、協働の推進が必要である。 本市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量削減を総合的かつ計画的に推進するため、「第4次伊丹市地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）」を策定し、温室効果ガスの削減を推進する。 本市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量をより効果的・効率的に抑制するため、環境マネジメントシステムの活用方法を検討する。また、各施設の設備改修に合わせて、最適な省エネ機器の導入を検討する必要がある。
	目標2 水循環の再形成 1.雨水貯留（雨水利用）、浸透施設の設置促進	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設や開発事業等への雨水貯留施設や浸透枳の設置及び戸建住宅等への雨水貯留タンクの設置助成を推進し雨水の流出抑制に努めた。 地下水涵養や都市型洪水の防止に努めるため、歩道等における透水性舗装の整備を普及した。 	<ul style="list-style-type: none"> 近年、全国的に局地的集中豪雨や大型台風の襲来などによる浸水被害が頻発しており、浸水被害の軽減対策として、雨水貯留等による水循環の再形成が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> 都市化が進展する中で、雨水の地下への浸透は減少傾向にあると考えられ、雨水はより早く、より多くの水が流れ出すこととなる。そうしたことより発生する内水、外水による浸水リスクの増大に対応するため、官民一体となった対策が必要となる。
	目標3 環境教育・環境学習の推進 【重点プロジェクト】 1.環境教育・環境学習の充実 2.環境情報の収集・提供 3.環境活動の場・機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> 身近な地域などにおける環境体験学習活動や子ども世代からの環境教育を継続的に実施し、環境意識の向上を図った。 生物多様性いたみ戦略において、昆虫館を市民の生物多様性支援拠点として位置付け、特別展・企画展等の展示を開催することで、来館者数が増加した。 こども文化科学館では企画展や連携事業の充実を図り、環境に触れる機会を創出している。 環境ポスター・標語を募集し、入選作品を市内の多数の事業所等で展示することにより、対象となる市内の児童・生徒だけでなく、事業者の環境意識の向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 女性の就業者数の増加に伴う保育所ニーズの増加と公立幼稚園就園者数の減少 国内外における幼児教育の重要性への認識の高まりと幼児教育無償化の実施 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育保育要領の改訂 学習指導要領の改訂 一般廃棄物処理基本計画（2018年～2027年）において、減量目標達成のため「市・事業者・市民のコミュニケーション、次代を担う子どもたちへの教育の場づくり」は基本方針の一つとなっている。 中学校給食の開始 	<ul style="list-style-type: none"> 環境教育の更なる充実 地域に向けた啓発活動の充実 幼児教育の質の向上を図るため、幼児教育センターを拠点にした研究・研修の充実 子どもの成長と発達段階に応じた多様な支援の提供 若年層へのさらなる効果的な啓発 身近な活動場所の検討や指導員との連携を図ることにより、教育内容の充実を図る。 環境体験学習や環境教育の指標において、実施回数等により把握した上で、学習による環境意識の向上を目指す必要がある。 市民、事業者と連携した取り組みも視野に入れ、環境体験学習内容の充実を図る。

【循環型社会】 資源循環のまちづくり

基本目標	個別目標	第2次計画の成果	社会経済状況等の変化	第3次計画に向けた課題
【循環型社会】 資源循環のまちづくり	<p>目標4 廃棄物の減量化と再資源化の推進 【重点プロジェクト】</p> <p>1.ごみ発生量の抑制 2.再使用・リサイクルの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 家庭系ごみ発生量については、古紙類の資源物の収集回数拡充や燃やす大型ごみ廃止等の分別区分の変更、ごみ減量に向けた啓発事業を実施し、ごみ発生量は減少傾向であるものの、市民1人1日あたりの燃やすごみの排出量は横ばい傾向である。 ■ 事業系ごみ発生量については、許可業者への搬入物検査や排出指導を通じ、増加傾向から減少傾向へと転換することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市内の人口増加やスーパー等店舗の立地に伴うごみ発生量の増加。 ■ 「小型家電リサイクル法」の施行(2013年4月)。 ■ 2016年度に竣工した豊中市伊丹市クリーンランド焼却炉の安定稼働のため、一般廃棄物処理基本計画に基づき 2022年度までに現状から約2,300tの燃やすごみの減量が必要。 ■ 「食品ロスの削減の推進に関する法律」の施行(2019年10月)。 ■ プラスチック製レジ袋の有料化(2020年)。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一般廃棄物処理基本計画の減量目標達成のため、燃やすごみの更なる減量(資源となる紙類の適正分別・食品ロスの削減・生ごみの水切りの推進) ■ 充電式電池や在宅医療廃棄物の適正排出の周知・徹底 ■ 事業系廃棄物の適正分別の徹底
	<p>目標5 廃棄物の適正な処理 【重点プロジェクト】</p> <p>1.適正処理 2.最終処分場の安定的な確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 最終処分量については、ごみの減量化及び適正分別の推進により、減少傾向を示している。 ■ 市民に対しては、ごみ焼却施設の案内、広報等を活用した啓発を行い、ごみの適正分別を推進した。 ■ 事業者に対しては、多量排出事業者への訪問調査および搬入物の目視・展開検査を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市内の人口増加やスーパー等店舗の立地に伴うごみ発生量の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 不法投棄防止に係る監視の継続 ■ 収集時や処理工程において事故の原因となっている注射針や針付きチューブ類等の在宅医療廃棄物を適正に分別する必要がある。

【生活環境】 生活環境の保全と創造

基本目標	個別目標	第2次計画の成果	社会経済状況等の変化	第3次計画に向けた課題
【生活環境】 生活環境の保全と 創造	<p>目標6 環境監視体制の充実と発生源対策の推進</p> <p>1.監視・指導・啓発等の継続実施 2.自動車公害防止対策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 大気、水質、騒音について環境監視を継続して実施し、市内の環境基準適合状況に対して把握した。 ■ 苦情対応にあたっては、苦情者の主訴を把握した上で現地調査を行い、必要に応じて他部局や兵庫県等と連携し、原因者への行政指導等を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新たな技術、新たな産業による環境の変化にも対応できるよう、環境監視体制の維持が必要である。 ■ 大阪国際空港発着の航空機の低騒音機材の割合が上昇 ■ 関西の航空需要の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 快適なまちづくりに向けた市民、事業者及び市の連携、協働の推進 ■ 環境の変化を把握できる環境監視体制の維持が必要 ■ 新鋭低騒音機への更新が進展することが必要
	<p>目標7 市民・事業者等との協働による環境美化の推進</p> <p>1.環境美化活動の推進 2.環境美化の推進に向けた普及啓発 3.不法投棄対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域清掃活動の支援や市内一斉清掃の実施により、地域での清掃活動が一定、定着してきており、市内の美化と市民の美化意識の向上が図られている。 ■ 「伊丹市路上等の喫煙及び吸い殻の散乱の防止に関する条例」に基づく、路上等喫煙禁止区域、歩きたばこ・ばい捨て防止重点区域での違反防止の周知徹底を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 環境美化意識の高揚 ■ レジ袋やペットボトル等のプラスチックごみの不法投棄が新たな問題 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 快適なまちづくりに向けた市民、事業者及び市の連携、協働の推進 ■ 地域清掃の支援など市民の美化意識向上の更なる強化 ■ 今後の死亡者数増加対策、市営斎場の長寿命化を含めた老朽化対策

【自然環境】 水とみどりの豊かな自然環境の保全と創造

基本目標	個別目標	第2次計画の成果	社会経済状況等の変化	第3次計画に向けた課題
	<p>目標8 公園とみどりの充実 【重点プロジェクト】</p> <p>1.魅力ある公園緑地づくり 2.道路・学校園・公共施設等のみどりの充実 3.市民・事業者による身近なみどりの充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市民緑化協定や公園アダプト等市民協働によるみどりの充実を図った。 ■ みどり環境部会を設置し、みどりの基本計画・生物多様性地域戦略の進行管理を進めた。 ■ 地域の利用ニーズに適した魅力ある公園緑地の整備、及び公園施設の安全対策の強化を行い、公園緑地の充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人口微増に伴う宅地・店舗等の開発の進行 ■ 工場の撤退に伴う工場緑化協定の解除や農業従事者の高齢化・後継者不足による農地の減少 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の利用ニーズに適した魅力ある公園緑地の維持や、公園施設の長寿命化を図るための国庫補助金等の財源確保 ■ みどりの基本計画改定における、本市のみどりの充実のあり方に関する検討 ■ 市民、事業者等による緑化推進を図るための支援制度などの検討
<p>【自然環境】 水とみどりの豊かな自然環境の保全と創造</p>	<p>目標9 自然環境との共生 【重点プロジェクト】</p> <p>1.生物多様性に関する正しい知識の普及 2.自然環境との共生と生物多様性の保全と再生 3.市民による自然環境の保全と再生</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市民講座や市民参加型調査を実施する中、2016年度には、「生物多様性に優れた自治体ランキング」で、自然環境保全への取り組みを評価する部門で全国1位に選ばれた。 ■ 徐々に生物多様性の認知度は高まりつつある。 ■ みどり環境部会を設置し、みどりの基本計画・生物多様性地域戦略の進行管理を進めた。 ■ 昆虫館を市民の生物多様性支援拠点に位置付けた。 ■ 昆陽池公園の水辺環境再生事業における市民協働を推進する中、在来生物の種類数は近年増加しつつある。 ■ 捕獲器による捕獲作業の実施やごみ散乱防止対策のあぜ板枠の配布などカラス対策を進めている。 ■ 2018年3月に発生した高病原性鳥インフルエンザの影響もあり、カラスの個体数は大幅に減少した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 第10回生物多様性条約締結国会議（COP10）が名古屋で開催（2010年） ■ 生物多様性国家戦略（2012年～2020年） ■ 国が進めている生物多様性の主流化に向けた取り組みを推進する必要がある。 ■ 貴重種をはじめとする在来生物の保全対策及び侵略的生物対策などの取り組みが求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生物多様性いたみ戦略の改定と市民啓発の充実 ■ 生物多様性市民拠点としての昆虫館の充実 ■ 生物多様性事業推進のための人材の確保と支援体制の充実

【都市環境】 良質な都市空間の整備

基本目標	個別目標	第2次計画の成果	社会経済状況等の変化	第3次計画に向けた課題
【都市環境】 良質な都市空間の 整備	目標10 環境に配慮した都市の形成 1.環境に配慮した都市の形成 2.都市農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 風致地区内の建築行為等に対して植栽等の適切な審査・指導を行うことにより、緑豊かな住環境の保全を図った。 ■ 生産緑地地区の指定要件の緩和や追加指定により、良好な都市環境の計画的な保全を図った。 ■ 生産緑地の活用推進等、都市農地保全のための施策を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 都市農業振興基本法の施行（2015年） ■ 国の都市農業基本計画の策定（2016年）：農地は都市にあるべきものと位置付け ■ 生産緑地法の改正（2017年）：条例による面積要件の引き下げ、特定生産緑地制度の創設 ■ 都市農地の貸借の円滑化に関する法律の施行（2018年）：相続税納税猶予中の生産緑地の貸借や市民農園としての活用が可能になる ■ 農業者の高齢化・後継者不足 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生産緑地の活用（担い手への貸付、市民農園など） ■ 情報技術の活用（生産性や品質の向上） ■ 農福連携の推進 ■ 市民、事業者に対する農産物のPR ■ 都市農業の多面的機能（環境、防災、教育等）の発揮と普及啓発 ■ 飲食店等での市内産農作物の提供推進（地産地消） ■ 生産緑地の2022年問題への対応
	目標11 美しい都市景観の形成 1.建築物等の景観誘導 2.屋外広告物の管理・誘導	<ul style="list-style-type: none"> ■ 景観計画の改定や公共施設景観指針、公共サインガイドラインの策定等、景観に係る各種制度の見直しや制定を行うことで、地域資源を生かした美しい都市景観の創造と保全を進めた。 ■ 特に伊丹郷町地区や中心市街地においては、建築物や屋外広告物、公共施設等各方面からより重点的に景観誘導を進めることで、「まちの玄関口」として伊丹らしい魅力的な景観イメージの定着を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 景観法の制定や全国的な景観行政団体の急増など、まちづくりにおける景観の重要性の認識の高まり ■ デジタルサイネージ、太陽光発電など景観形成に影響を与える技術革新 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の特性を生かした細やかな景観誘導 ■ 市民による主体的な景観まちづくりを推進するための啓発・支援
	目標12 交通ネットワークの充実及び道路の整備 1.交通政策の促進 2.都市計画道路の整備 3.違法駐車・駐輪対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 交通ネットワークを充実し、市民満足度の向上に努めた。 ■ 市バス事業を継続し、利便性向上及び利用促進を図るとともに、出前講座や市内各種イベント等での市バスのPRにより、バス利用者数が増加した。 ■ 都市計画道路について、計画的かつ効率的に整備を実施した。 ■ 伊丹市自転車ネットワーク計画を策定し、安全で快適な自転車通行空間の整備を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自転車活用推進法の成立（2017年） ■ 都市計画道路網の見直し ■ 安全・安心な道路整備に対する市民の関心の高揚 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 交通体系の変化に伴うハード・ソフト整備 ■ 総合交通計画後期実施施策の見直し（2019年） ■ 市バス事業では、伊丹市交通事業経営戦略に基づく更なる経営改善 ■ 都市計画道路整備プログラムに基づく整備 ■ 少子高齢化社会に向けた、道路のバリアフリー化の推進